

モデル事業所・伴走支援事業所における提出の方法

書類の作成の前に、必ずご一読ください。

1 事前研修の受講について

本事業へ応募するにあたっては、「介護生産性向上基礎研修」及び「課題の見える化研修」を受講(オンデマンド研修の受講でも可)が必須となります。

また、モデル事業所へ応募する場合において事業所間連携を行う場合は、連携する各事業所においても研修の受講が必須となります。

2 伴走支援事業所への応募

伴走支援事業所へ応募する場合は、各事業所が、課題の見える化研修等で整理した課題を踏まえ、以下の書類を作成し、募集要項に記載のオンライン申請ページにて提出してください。

【提出書類】

- ・様式1 応募書
- ・様式2 事業計画書

なお、同一法人内において複数の事業所から応募があった場合、当該応募に係る取組内容、実施体制その他の内容が実質的に同一であると認められる場合や、同一建物内、同一敷地内又は運営が一体的に行われていると認められる場合には、重複応募として取り扱うことがあります。

3 モデル事業所への応募(連携型・単独型)

本年度のモデル事業では、連携型・単独型をそれぞれ異なる項目で採点・評価します。

(連携型)

ケアプランデータ連携システムの活用等、法人内外を問わず事業所間の情報共有に資する取組とあわせて、各事業所において、介護記録ソフト及び当該介護記録ソフトと連動する介護テクノロジー(見守り支援機器等)並びにインカム等の情報共有に資するテクノロジーの導入を実施する取組を対象とします。

上記の取組に加え、連携機能を有しない入浴・移乗支援機器等、ケアの質の向上・業務負担の軽減を図る機器の導入も可能ですが、選定においては連携に資する取組を中心に採点します。連携機能を有しない機器の導入を主な目的とする場合は、下記の「単独型」での応募をご検討ください。

※介護テクノロジーとは、原則、(公財)テクノエイド協会が提供する「福祉用具情報システム(TAIS)」において「介護テクノロジー」として選定された機器など。

この場合においては、連携の中心となる事業所(以下「基幹事業所」という。)が、連携先事業所の情報を取りまとめ、上記に加えて以下の書類を提出してください。

【提出書類】

- ・様式1 応募書
- ・様式2 事業計画書(連携に参画する全事業所分)
- ・様式3 事業所間連携に関する計画書(別表 連携先事業所一覧を含む)

なお、連携する各事業所については、モデル事業所への参画とは別に、事業所単独で伴走支援事業所へ応募することも可能です。この場合、各事業所において個別に伴走支援事業所への応募申請を行ってください。

ただし、参画しているモデル事業所が選定された場合は、当該事業所は伴走支援事業所の選考対象外となるほか、「石川県介護テクノロジー定着支援事業費補助金」へ応募することはできません。

(単独型)

事業所単位で、介護ロボットやICT等の介護テクノロジーの導入による生産性向上の取組を実施する場合は、課題の見える化研修等で整理した課題を踏まえ、以下の書類を作成し、電子メールにて提出してください。

【提出書類】

- ・様式1 応募書
- ・様式2 事業計画書

4 モデル事業所と伴走支援事業所への同時応募について

モデル事業所及び伴走支援事業所については、同時に応募することができます。

この場合において、モデル事業所として選定されなかったときは、様式2(事業計画書)の内容に基づき、伴走支援事業所として審査を行います。

なお、モデル事業所として事業所間連携を行う場合において、様式3に記載した事業所間連携に関する内容については、伴走支援事業所の審査対象には含めません。

5 提出方法について

提出書類は、募集要項記載のオンライン申請ページより提出してください。

(提出ページ)

<https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa/smart-apply/apply-procedure-alias/moderubansou>

なお、モデル事業所へ応募する場合は、基幹事業所が各事業所の情報を取りまとめ、原則として一括で提出してください。

なお、提出の際は下記の3点にご留意ください。

- ✓ 提出書類はスキャンしたデータや PDF ではなく、必ず元ファイルを添付してください。
- ✓ 提出書類のファイル名は、「事業所名_法人名_様式〇〇」としてください。
- ✓ 提出書類は、必ず ZIP 形式に圧縮のうえご提出ください。

図表 提出パターンのイメージ

応募パターン	概要	提出主体	提出書類
① 伴走支援事業所へ 応募する	事業所単位で介護テクノロジー 導入・業務改善に取り組む場 合	各事業所	様式1 応募書 様式2 事業計画書
② モデル事業所へ 応募する (単独型)	事業所単独でモデル取組を実 施する場合	各事業所	様式1 応募書 様式2 事業計画書
③ モデル事業所へ 応募する (連携型)	複数事業所が連携して介護テ クノロジー導入・情報共有の効 率化等の業務改善に取り組む 場合	基幹事業所	様式1 応募書 様式2 事業計画書 ※様式2のみ連携に参加する全事業所分 様式3 事業所間連携 に関する計画書 ※別表 連携先事業所 一覧を含む
④ モデル事業所(連携 型)へ参画しつつ、 別途各事業所が伴 走支援事業所へ応 募する	モデル事業所の連携先として参 加しつつ、自事業所単独で伴 走支援へ応募する場合(※モ デル事業に選定された場合選 考対象外)	【モデル】 基幹事業所 【伴走支援】 各事業所	【モデル】 基幹事業所が様式2・3 を取りまとめ提出 【伴走支援】 様式1 応募書 様式2 事業計画書

参考 連携型モデルの取組イメージ(例)

連携型モデルでは、まず各事業所において、利用者の状態変化やケアの実施状況等を適切に把握し、その情報を介護記録ソフト等へ記録・蓄積するとともに、職員間で迅速に共有できる環境を整備することを基本とします。

例えば、見守り支援機器等を活用して利用者の状態変化を把握し、その情報を介護記録ソフト等へ記録・蓄積するとともに、必要に応じてインカム等を活用しながら職員間で迅速に共有することが想定されます。

そのうえで、法人内又は法人外の事業所間で情報共有を行い、利用者支援の質の向上や業務の効率化につなげる取組を想定しています。

上記の取組に加え、連携機能を有しない入浴・移乗支援機器等、ケアの質の向上・業務負担の軽減を図る機器の導入も可能ですが、選定においては連携に資する取組を中心に採点します。連携機能を有しない機器の導入を主な目的とする場合は、「単独型」での応募をご検討ください。

0. 事業所内における取組(共通)

連携型モデルにおいて、まず基本となる取組です。これらの取組を、連携型モデルに参画する各事業所の課題を踏まえて実施します。

【基本となる取組】

- ① 介護記録ソフトの導入・活用
(利用者情報の記録・蓄積・共有の基盤)
- ② 介護記録ソフトと連携する見守り支援機器等による利用者情報の取得
(利用者の状態変化の把握)
- ③ スマートフォン、タブレット等を活用した現場での記録入力環境の整備
(リアルタイムでの情報入力・共有)
- ④ インカム等による職員間の情報共有
(事業所内の迅速な情報伝達)
- ⑤ Wi-Fi 等の通信環境整備
(上記取組を支える基盤整備)

1. 施設系サービスと併設サービス間での連携

施設系サービスを中心として、同一建物内又は隣接する事業所間で、介護記録ソフト等を活用して利用者情報を共有する取組

【想定される事業所例】

通所系サービス・居宅介護支援事業所を併設している施設系サービス

【想定する取組例】

- ① 介護記録ソフトを活用した併設事業所間での利用者情報共有
- ② 見守り支援機器等で把握した利用者の状態変化や通知状況を介護記録ソフトへ連携、併設事業所間で共有
- ③ ケアプランに基づくサービス内容や利用者状態の共有
- ④ 申し送りや職員間の情報共有ルールの整備(必要に応じたインカム等の活用を含む)

2. 法人内での事業所間連携

同一法人が運営する複数の事業所間で、介護記録ソフト等を活用し、利用者情報の共有やサービス間の連携を行う取組

【想定される事業所例】

法人内に複数の拠点を有し、施設系サービス、通所系サービス、訪問系サービス、居宅介護支援事業所等を運営している法人

【想定する取組例（優先順）】

- ① 介護記録ソフトを活用した法人内事業所間での利用者情報共有
- ② 見守り支援機器等で把握した利用者情報や介護記録データを活用した、サービス間の引継ぎ・状態把握の効率化
- ③ 法人内での情報共有ルール・運用体制の整備

3. 法人間での連携（施設系サービスを中心とした例）

施設系サービス等を中心として、近隣の法人内外事業所と連携し、ケアプランデータ連携システム等を活用して利用者情報を共有する取組

【想定される事業所例】

地域の施設系サービス × 日頃関わりのある地域の法人内外の通所系サービス・居宅介護支援事業所等

【想定する取組例】

- ① 自事業所内での介護記録ソフトの導入・活用及び見守り支援機器等による利用者情報の一元管理
- ② ケアプランデータ連携システムを活用した法人外事業所との利用者情報共有
- ③ 自事業所内で把握・記録した利用者情報を、法人外事業所との支援連携に活用するための運用整備

4. 法人間での連携（小規模事業所による地域連携の例）

小規模な居宅系サービス事業所等が地域内で連携し、介護ソフトやケアプランデータ連携システムを活用して情報共有を行う取組

【想定される事業所例】

居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、通所介護事業所等

【想定する取組例（優先順）】

- ① 介護ソフトの導入・活用による利用者情報の記録・蓄積及び事業所内での共有
- ② ケアプランデータ連携システムを活用した法人外事業所との情報共有
- ③ スマートフォン、タブレット等を活用した訪問先・現場での記録入力及び情報共有